

別冊

広報あさか



朝霞市キャラクター
ぽぽたん

黒目川

むさし
フロント
あさか

- ◎市内主要施設のご案内
- ◎よく使う！届け出・申請
- ◎各種相談のご案内

朝 霞 市
Asaka City



市内主要施設のご案内



施設名	所在地	開所時間	休館(所)日	電話番号(048)
朝霞市役所	本町1-1-1	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日、祝日、年末年始	463-1111
内間木支所	大字浜崎231-1	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日、祝日、年末年始	471-1632
朝霞台出張所	西弁財1-9-26	午前8時30分～午後5時15分 (火曜日は午後8時まで)	日曜日、祝日(祝日が土曜日の場合は開所)、年末年始	467-1115
朝霞駅前出張所	仲町2-1-6-101	午前8時30分～午後5時15分 (木曜日は午後8時まで)	土曜日、祝日(祝日が日曜日の場合は開所)、年末年始	452-6000
保健センター	本町1-7-3	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日、祝日、年末年始	465-8611
クリーンセンター(ごみの受け付け)	大字浜崎390-45	午前9時～午後4時(月～金曜日) 午前9時～正午(土曜日)	日曜日、祝日、年末年始	456-1593
水道庁舎	泉水2-13-1	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日、祝日、年末年始	462-3366
ゆめばれす(市民会館)	本町1-26-1	午前9時～午後9時30分	年末年始、臨時休館日	466-2525
斎場	大字溝沼1259-1	午前9時～午後9時30分	1月1日～3日(臨時休業あり)	460-0055
総合体育館	青葉台1-8-1	午前9時～午後9時30分	年末年始、臨時休館日	465-9811
わくわくどーむ(健康増進センター)	大字浜崎27	午前9時～午後10時	4～11月、3月…毎月第1月曜日 12～2月…毎週月曜日(月曜日が祝日にあたる場合は翌平日) 年末年始、臨時休業日	472-6000
図書館	青葉台1-7-26	午前9時30分～午後7時 (土、日、祝日は午後6時まで)	第2火曜日、第4金曜日 年末年始、特別整理期間	466-8686
図書館北朝霞分館	大字浜崎669-1	午前9時30分～午後7時 (土、日、祝日は午後6時まで)	第2水曜日、第4木曜日 年末年始、特別整理期間	470-6011
博物館	岡2-7-22	午前9時～午後5時	毎週月曜日、毎月第4金曜日(祝日にあたる場合は開館)、祝日の翌日(土・日曜日を除く)、年末年始、臨時休館日	469-2285
弁財市民センター	西弁財2-2-3	午前9時～午後9時30分	火曜日、年末年始	467-1616
朝志ヶ丘市民センター	朝志ヶ丘3-8-16	午前9時～午後9時30分	火曜日、年末年始	476-5755
宮戸市民センター	宮戸1-2-60	午前9時～午後9時30分	月曜日、年末年始	472-2134
栄町市民センター	栄町4-4-26	午前9時～午後9時30分	月曜日、年末年始	466-6515
仲町市民センター	仲町1-2-16	午前9時～午後9時30分	火曜日、年末年始	464-6810
溝沼市民センター	大字溝沼1057-3	午前9時～午後9時30分	月曜日、年末年始	461-8885
根岸台市民センター	根岸台2-15-12	午前9時～午後9時30分	月曜日、年末年始	450-1801
膝折市民センター	膝折町1-7-40	午前9時～午後9時30分	火曜日、年末年始	462-4531
市民活動支援ステーション・シニア活動センター	仲町2-1-6-101	午前9時30分～午後6時	月曜日、祝日、年末年始	463-1417
はあとぴあ(総合福祉センター)	大字浜崎51-1	午前9時～午後9時30分	月曜日、祝日(月曜日が祝日と重なった場合は、翌日以降の開館日も休館)、年末年始	486-2475
産業文化センター	大字浜崎669-1	午前8時30分～午後9時30分	毎月第4木曜日(祝日と重なった場合はその日前で最も近い平日)、年末年始	487-6222
エコネットあさか(リサイクルプラザ)	大字浜崎664-2	午前9時～午後5時 ※リサイクルショップは、午前10時～午後4時(商品登録は午後3時まで)	木曜日(木曜日が祝日のときは翌日も休所)、祝日、年末年始	486-0222
女性センター	青葉台1-7-1	午前9時～午後5時	月曜日、年末年始	463-2697
中央公民館・コミュニティセンター	青葉台1-7-1	午前9時～午後9時30分	月曜日、年末年始、臨時休館日	465-7272
東朝霞公民館	根岸台6-8-45	午前9時～午後9時30分	第1、3、5日曜日、第2、4月曜日、祝日(休館日と重なった場合はその翌日も休館)、年末年始、臨時休館日	463-9211
西朝霞公民館	膝折町4-19-1	午前9時～午後9時30分	第1、3、5日曜日、第2、4月曜日、祝日(休館日と重なった場合はその翌日も休館)、年末年始、臨時休館日	462-1411
南朝霞公民館	溝沼1-5-24	午前9時～午後9時30分	第1、3、5月曜日、第2、4日曜日、祝日(休館日と重なった場合はその翌日も休館)、年末年始、臨時休館日	461-0163
北朝霞公民館	朝志ヶ丘1-4-1	午前9時～午後9時30分	第1、3、5日曜日、第2、4月曜日、祝日(休館日と重なった場合はその翌日も休館)、年末年始、臨時休館日	473-0558
内間木公民館	田島2-18-47	午前9時～午後9時30分	第1、3、5月曜日、第2、4日曜日、祝日(休館日と重なった場合はその翌日も休館)、年末年始、臨時休館日	456-1055
きたはら児童館	北原2-8-11	午前9時30分～午後5時30分	金曜日、祝日(5月5日を除く)、5月6日、年末年始	471-7140
はまさき児童館	大字浜崎51-1	午前9時30分～午後5時30分	月曜日、祝日(5月5日を除く)、5月7日、年末年始	486-2477
みぞぬま児童館	溝沼7-13-11	午前9時30分～午後5時30分	日曜日、祝日(5月5日を除く)、5月8日、年末年始	450-0858
ねぎしだい児童館	根岸台2-15-12	午前9時30分～午後5時30分	月曜日、祝日(5月5日を除く)、5月9日、年末年始	450-1815
ひざおり児童館	膝折町1-7-40	午前9時30分～午後5時30分	火曜日、祝日(5月5日を除く)、5月6日、年末年始	458-6969

※この情報は、平成29年6月現在の内容です。詳細は各施設にご確認ください。

よく使う! 届け出・申請!



赤ちゃんが生まれたときは

～出生届～

届出期間／生まれた日を含め14日以内

届出先／●本籍地 ●出生地
●届出人の住所、一時滞在地のいずれかの
市区町村役場

届出人／父または母

届け出に必要なもの

- 出生証明書 ●母子健康手帳
 - 印鑑（届出人のもの）
 - 生計主の健康保険証および預金口座のわかるもの
- ※命名は、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナに限ります。
※届出人が届け出をする事が困難な場合は、「同居者」、「出産に立ち会った医師、助産師、その他の立会者」の順



市内で住まいが変わったときは

～転居届～

届出事由／朝霞市内で転居

届出期間／転居した日から14日以内

手続きに必要なもの

- 届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証など）
- 委任状（届け出が代理人の場合）
- 保有者は、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、通知カード
- 国民健康保険証（加入者）
- 在留カードまたは特別永住者証明書（外国人のみ）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当者）
- 介護保険被保険者証（該当者）
- 子ども医療受給資格証（受給者）

※アパートや寮など、同じ建物内で部屋が変わった場合でも転居届をお出ください。



結婚するときは

～婚姻届～

届出期間／届け出が受理された日から効力が発生

届出先／夫または妻の本籍地、住所地のいずれかの
市区町村役場

届出人／婚姻の当事者

届け出に必要なもの

- 双方の戸籍謄本（届出先に本籍がない場合）
- 婚姻当事者の印鑑（一方は旧姓）
- 届出書に証人（成人2人）の署名押印
- 届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）
- 保有者は、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、通知カード

※結婚する方が未成年であるときは、その方の父母の同意が必要です。
※外国籍の方と結婚する場合は、届け出に必要なものが異なりますので事前にお問い合わせください。



本籍を移すときは

～転籍届～

届出期間／届け出が受理された日から効力が発生

届出先／転籍する人の本籍地、新しい本籍地、または
住所地の市区町村役場のいずれか

届出人／戸籍筆頭者および配偶者

届け出に必要なもの

- 戸籍謄本
- 印鑑（筆頭者と配偶者別のもの）

※出生届・死亡届・婚姻届・離婚届のほか、認知届、養子縁組届、養子離縁届、入籍届、分籍届などの届け出があります。詳しくは、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所にお問い合わせください。

※外国人に係る届け出については、総合窓口課にお問い合わせください。



市内に転入したときは

～転入届～

届出事由／ほかの市区町村から朝霞市に転入

届出期間／転入した日から14日以内

手続きに必要なもの

- 届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証など）
- 委任状（届け出が代理人の場合）
- 前に住んでいた市区町村発行の転出証明書、保有者は、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、通

知カード

- 在留カードまたは特別永住者証明書（外国人のみ）
- 年金手帳（国民年金加入者）
- 前に住んでいた市区町村発行の介護保険受給資格証明書（介護保険認定者）
- 15歳以下のお子さんをお持ちの方で、児童手当および子ども医療の登録が必要な方は、生計主とお子さんの健康保険証、生計主の預金口座のわかるもの、生計主と配偶者の課税証明書

※国外から転入してきたときには、日本国籍の方はパスポートおよび戸籍謄本、戸籍の附票、外国籍の方はパスポートおよび在留カードまたは特別永住者証明書が必要になります。

※マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方も、前に住んでいた市区町村で転出の手続きが必要です。



市外へ引っ越すときは

～転出届～

届出事由／朝霞市からほかの市区町村に転出
届出期間／転出をする前(転出予定日・転出先の住所が決まったとき)

手続きに必要なもの

- 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、特別永住

者証明書、健康保険証など)

- 委任状(届け出が代理人の場合)
- マイナンバーカード(保有者)、住民基本台帳カード(保有者)
- 国民健康保険証(加入者)
- 後期高齢者医療被保険者証(該当者)
- 介護保険被保険者証(該当者)
- こども医療受給資格証(受給者)

※国外に異動するときは、出国前に手続きを行ってください。

死亡したときは

～死亡届～

届出期間／死亡の事実を知った日から7日以内
届出先／●死亡者の本籍地、住所地、死亡地、届出人の住所地のいずれかの市区町村役場
届出人／●同居の親族 ●同居していない親族
 ●親族以外の同居者
 ●家主、地主、家屋(土地)の管理人

届け出に必要なもの

- 死亡診断書(届書中、医師が記入)
- 印鑑(届出人のもの)

※死亡の届け出は、後见人等(後见人、保佐人、補助人および任意後见人)もすることができず。

※後见人等が届け出をする場合には、発行3か月以内の「登録事項証明書」または「裁判所の謄本」の提出が必要です。

離婚するときは

～離婚届～

届出期間／届け出が受理された日から効力が発生(裁判離婚は確定日または調停成立の日から10日以内)
届出先／夫婦の本籍地、住所地のいずれかの市区町村役場
届出人／離婚の当事者(裁判離婚の場合は申立人)

届け出に必要なもの

- 婚姻中の戸籍謄本(届出先に本籍がない場合)
- 印鑑(夫と妻別のもの)
- 協議離婚は届出書に証人(成人2人)の署名押印
- 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)
- 保有者は、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、通知カード

※婚姻により氏の変った方は、離婚によって婚姻前の戸籍に戻る(復籍)か、単独で新戸籍を編製することとなります。

※裁判離婚の添付書類については、事前にお問い合わせください。



～旅券(パスポート)の申請・交付～

●申請できる人

- 朝霞市に住民登録をしている方
- 埼玉県外に住民登録があり、朝霞市に居所のある方

●申請・交付場所

朝霞駅前出張所パスポートコーナー

●受付時間

申 請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分
交 付	月～水曜日、金曜日、日曜日	午前9時～午後4時30分
	木曜日	午前9時～午後7時30分

●休所日

土曜日、祝日、年末年始(ただし、祝日が日曜日の場合は開所)

●手数料

申請区分	手数料	内 訳	
		収入印紙	埼玉県収入証紙
10年有効旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年有効旅券(12歳未満)	11,000円 (6,000円)	9,000円 (4,000円)	2,000円 (2,000円)
記載事項変更旅券	6,000円	4,000円	2,000円
増 補	2,500円	2,000円	500円

※収入印紙と埼玉県収入証紙は、朝霞駅前出張所でも販売しています。

●申請に必要な書類

- 一般旅券発給申請書…申請書は、朝霞駅前出張所のほか、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所にも備えてあります。
- 戸籍抄本または謄本…最新の記載内容で提出前6か月以内に発行されたもの
- 写真…提出前6か月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのもの

※写真の規格については、外務省ホームページ(「パスポート申請用写真の規格について」http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html)を参照してください。

●本人確認の書類…

1点でよい書類:日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、運転免許証、写真付き住基カード、マイナンバーカード、身体障害者手帳など

2点必要な書類:健康保険証、国民健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金手帳(証書)、厚生年金手帳(証書)、恩給証書など

●前回取得した旅券…旅券を取得された方は、失効している場合でもその旅券をお持ちください。

●特別に必要な書類…県外に住民登録があり朝霞市に居住している方などは、朝霞市で申請することができますが、その場合は住民票(提出前6か月以内に発行されたもの)などが必要となります。

※詳しくは、朝霞駅前出張所パスポートコーナーにお問い合わせください。

●代理申請

パスポートの申請は、申請者が指定した代理の方を通じて行うことも可能ですが、申請者本人が記入しなければならない事項がありますので、事前に申請書を入手し、必ず申請者本人が記入してください。

代理の方が申請書を提出する場合は、申請者本人と代理の方それぞれ本人確認書類(運転免許証など)が必要となります。

●パスポートの交付(受取)

パスポートは、年齢に関係なく必ず本人が受け取りに来てください。代理人による受け取りはできません。パスポートをお渡しできるのは、申請日から土・日曜日、祝日、年末年始を除く、6日目以降です。

※そのほかパスポートに関する情報は、埼玉県ホームページ(「パスポートセンター」<http://www.pref.saitama.lg.jp/passport/index.html>)でもご覧になれます。

▶朝霞駅前出張所パスポートコーナー ☎452-6033



～マイナンバー(個人番号)～

マイナンバーは、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害等の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバーカードの取得には申請が必要です。

現在、申請された方にマイナンバーカード（券面に氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載され、本人の写が表示されるICカード）の交付が開始されています。

転入や転居で住所が変わった場合、戸籍届け出により氏名等が変わった場合は、変更事項をカードに追加記載しますので、手続きの際は通知カードまたはマイナンバーカードを持参してください。

内閣官房ホームページや、国のマイナンバー総合フリーダイヤルもご利用ください。

☎0120-95-0178 平日午前9時30分～午後8時



～コンビニ交付～

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアで証明書を受け取ることができます。

◎交付できる証明書と手数料

- 住民票の写し 1通200円
- 印鑑登録証明書 1通200円
- 課税所得・非課税証明書 1通200円

◎利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、イオンリテール、国分グローサリーズチェーン、セーブオン、Aコープ北東北、エコープ鹿児島

※キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗のみ利用可能です。

◎利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始（12月29日～1月3日）およびシステムメンテナンス時は除きます。

※コンビニ交付では、有効な利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。

※取得された証明書について、返金・差し替え等はできません。

主な証明の手数料

種類	内容	手数料
全部事項証明 (戸籍謄本)	戸籍の原本に登録されている方全部を謄写したもの	1通 450円 除籍は750円
個人事項証明 (戸籍抄本)	戸籍の原本から必要とする方の分だけを謄写したもの	1通 450円 除籍は750円
戸籍の記載 事項証明書	戸籍に記載のある必要事項について証明したもの	1件 350円 除籍は450円

※朝霞市に本籍または除籍がないと取得できません。

種類	手数料
住民票の写し	1通 200円
住民票の記載事項に関する証明	1通 200円
戸籍の附票	1通 200円
不在住に関する証明	1通 200円
住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1冊 4,000円
届出受理証明	1通 350円
印鑑登録に関する証明	1通 200円
身分証明	1通 200円
固定資産税評価証明	1通 200円
市・県民税課税、非課税証明	1通 200円
納税証明（市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）	1通 200円

※戸籍の附票および身分証明については、朝霞市に本籍がないと取得できません。

●証明書等の取得上の注意

個人情報の保護の観点から、むやみに他人の戸籍関係証明書や住民票の写しなどを取得することはできません。

また、なりすまし等による不正な取得を防ぐため、申請時に本人確認をしていますので、運転免許証や健康保険証など、申請者の本人確認ができるものを持参してください。

■住民票の写し等の交付に係る本人通知

本人通知は、本人の代理人や第三者からの請求により本籍が記載された住民票の写しや戸籍謄本などを交付したときに、あらかじめ市に登録をしている方に交付したことを通知するものです。

●本人通知登録の目的

本人通知は、住民票の写し等が第三者に交付されたことを本人へ早期に知らせることで、不正請求による個人の権利や財産の侵害の防止を図ることを目的としています。

●登録できる方

本市に住民登録もしくは本籍のある方（削除された住民票がある方または除かれた戸籍がある方を含む）

●登録方法

登録者本人が運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）などの本人確認資料を持参のうえ、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所で申請してください。

※代理人による申請の場合は、委任状と代理人本人であることを証明する書類が必要です。

※国・県などから住民票の写し等の不正取得に関する情報提供があった場合には、本人通知の登録の有無にかかわらず、対象となる方に通知します。

各種相談のご案内

朝霞市の各種相談の概要を紹介します。お気軽にご利用ください。
なお、日時等は変更される場合がありますので、広報あさかや各問い合わせ先にご確認ください。

名 称	内 容	日 時	場 所	相談員(担当課)	問い合わせ
法律相談 (予約制)	相続、離婚、多重債務などの相談(企業、法人などを除き、個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 《1組30分》	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士 (地域づくり支援課)	☎463-2648 予約方法…電話または窓口
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情などの相談	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談員 (地域づくり支援課)	☎463-2648
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務などの相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所別館4階)	消費生活相談員 (地域づくり支援課)	☎463-1111 (代表) 内線2256
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関する相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員 (人権庶務課)	☎463-1738
女性総合相談 (女性専用)	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日も実施	それいゆぶらざ (女性センター) ※中央公民館・コミュニティセンター内	女性総合相談員 (人権庶務課)	☎463-2697
DV相談	夫婦、パートナーや恋人など、その他親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力に関する事	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日も実施	【対面相談】 それいゆぶらざ(女性センター) ※中央公民館・コミュニティセンター内 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	それいゆぶらざ (女性センター) 職員(人権庶務課) 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援センター相談員 (人権庶務課)	☎463-2697
税務相談 (予約制)	納税および申告手続き等、税務全般に関する相談	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (課税課)	☎463-2851
	納税および申告手続など、税務全般について(税理士会)	毎週水曜日 午後1時30分～4時30分	関東信越税理士会朝霞支部事務局	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	☎465-0025
休日納税相談	市税の納付、市税を納期限内に納付できない方の納付方法の相談	毎月第1・3日曜日 (1月、8月の第1を除く) 午前8時30分～正午	収納課	収納課職員 (収納課)	☎463-2023
年金相談 (予約制)	年金に関する相談	毎月第2・4木曜日 午後1時～5時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士 (保険年金課)	☎463-1264
内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員 (産業振興課)	☎463-1903
労働・社会 保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士 (産業振興課)	☎463-1903
金融よろず相談 (予約制)	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など保証協会の保証付き融資について	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週の木曜日) 午後1時30分～4時30分 《1組1時間》	産業文化センター	埼玉県信用保証協会 職員 (産業振興課)	☎463-1903
起業家育成相談 (一週間前までに予約)	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 《1組2時間》 ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く	産業文化センター	中小企業診断士 (産業振興課)	☎463-1903
就職支援相談 (予約制)	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事かわからない など	毎月第2・4水曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 《1組1時間》	《第2水曜日》 産業文化センター 《第4水曜日》 市民相談室(市役所1階)	キャリアアドバイザー等 (産業振興課)	☎463-1903
栄養相談	食生活、栄養に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士 (健康づくり課)	☎465-8611
発育発達相談 (予約制)	子どもの発育・発達に関する相談	原則として毎月1回 ※詳細はお問い合わせください。	保健センター	小児神経科医・心理士等 (健康づくり課)	☎465-8611
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほかの健康上の心配ごとに関する相談	毎月各会場1回午後1時30分～3時 ※日程は各会場にお問い合わせください。	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・管理栄養士 (各老人福祉センター)	☎486-2476 (浜崎) ☎464-5488 (溝沼)

名 称	内 容	日 時	場 所	相談員(担当課)	問い合わせ
高齢者総合相談	- 高齢者やその家族の方へ対する必要な支援や制度の説明等 - 高齢者への虐待についての相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	各地域包括支援センター ・内間木苑 ・つつじの郷 ・モーニングパーク ・ひいらぎの里 ・朝光苑	社会福祉士 保健師または看護師 主任介護支援専門員 介護支援専門員	☎458-2022 (内間木苑) ☎472-1574 (つつじの郷) ☎0120-247355 (モーニングパーク) ☎291-9111 (ひいらぎの里) ☎450-0855 (朝光苑)
		毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	長寿はつらつ課 (市役所1階)	長寿はつらつ課職員	☎463-1921
すこやか相談 (予約制)	子どもの発育に関する相談	2か月に1回午後1時～3時	保健センター	小児科医・保健師 (健康づくり課)	☎465-8611
こころの健康 相談 (予約制)	精神面の健康に心配のある方や 認知症を含む精神障害のある方 およびその家族	毎月1回 ※広報あさかに掲載	保健センター	精神科医師・精神保健福祉士 (健康づくり課)	☎465-8611
精神保健福祉 相談	精神障害等についての相談	毎週火曜日 午後1時～5時15分	障害福祉課	精神保健福祉士 (障害福祉課)	☎463-1598
障害のある方 のための相談	身体・知的・精神などの障害のある方およびその家族からの福祉サービス利用など各種相談全般	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者相談支援センター(はあとびあ3階)	相談支援専門員	☎486-2400
障害者虐待に ついての相談	障害者虐待について - 虐待を受けている - 障害のある方への虐待を見たり聞いたりした - 障害のある方への介助の負担が重いなど	随時 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日の障害者虐待通報は、☎463-1111(代表)へ	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	☎463-1598
障害者差別に ついての相談	障害を理由とする差別について - 差別を受けた - 何らかの配慮を求めたにもかかわらず、説明なく何の配慮の提供もしてもらえなかったなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	☎463-1598 ☎463-1599
障害のある方 のための就労 支援相談 (予約制)	障害のある方の就労や雇用について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	障害者就労支援センター(はあとびあ3階)	就労支援員	☎486-2575
家庭児童相談	家庭における児童の養育に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員 (こども未来課)	☎463-2231
子育て電話 相談	乳幼児の育児に関する相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て電話相談員 (保育課)	☎467-4152
		毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)	子育て電話相談員 (保育課)	☎476-8686
教育相談	主に小・中学生を対象とした不登校、いじめ、非行等に関する問題、学校生活や家庭生活に関する相談、適応指導教室に関すること	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	朝霞市子ども相談室	教育相談員 (教育指導課)	☎471-8080 ☎487-1234
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉課 (市役所1階)	福祉課職員 (福祉課)	☎463-1562 ☎463-1576
生活困窮者自立 支援相談	経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	福祉課 (市役所1階)	自立相談支援員 (福祉課)	☎463-1594
児童についての 相談	子どもの養育に関することや児童の虐待に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課	こども未来課職員 (こども未来課)	☎463-0364
不動産無料相談 (予約制)	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第2木曜日 (祝日の場合は翌週) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所1階)	不動産無料相談員 (宅建協会県南支部)	☎468-1717
住宅建築相談 (予約制)	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日(原則) 午後2時～4時(8月は未実施)	市民相談室 (市役所1階)	建築士(建築士事務所協会県南支部)	☎461-4507
分譲マンション 管理相談	分譲マンションの管理や管理組合の運営について(予約制)	毎月第1水曜日 午後1時30分～4時20分	市民相談室 (市役所1階)	マンション管理士 (まちづくり推進課)	☎463-2518
外国人生活 相談	8言語とやさしい日本語での電話による生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉	外国人生活相談員	☎048-833-3296

むさし フロント あさか

MUSASHINO FRONT ASAKA

都市部へのアクセスが良いのに、武蔵野のみずみずしい風景や自然環境が保たれているまち・朝霞市を表現しています。通勤通学、ショッピング、文化体験等への交通利便性と自然環境がバランス良く調和した現在の朝霞市の暮らし心地を維持し、市民参加型の活動を通じて、市の魅力をより高めていくことを目指すメッセージです。

朝霞市キャラクター「ぽぼたん」



誕生日：3月15日

出身地：朝霞市黒目川付近

性別：おとこのこ

特技：綿毛をつかってふんわり移動し、みんなの気持ちに寄り添うこと

願い：春、綿毛が風を受け遠くまで飛んでいけるよう、開花後にも背たけをぐんと伸ばすたんぽぽ。ぽぼたんには、子どもたちの健やかで、たくましい成長への願いがこめられています。



朝霞市キャラクター「ぽぼたん」の使用については、
<http://www.city.asaka.lg.jp/site/musashino-front-asaka/>
 をご覧ください。
 問/オリンピック・パラリンピック準備室 ☎462-0801



YouTube で全編配信中！
 市ホームページからも見られます。

～ 朝霞市市制施行50周年記念映像 ～

OKAERI 朝霞

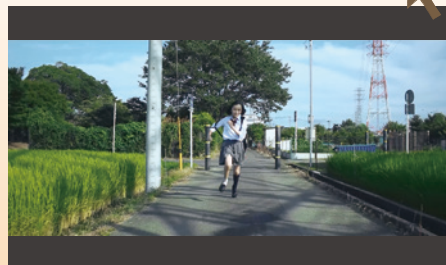
検索



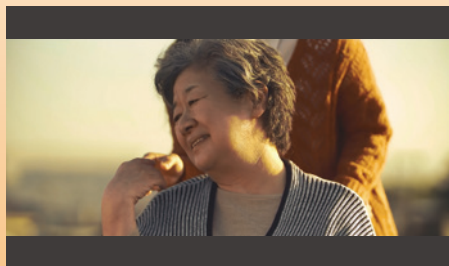
第1話



第2話



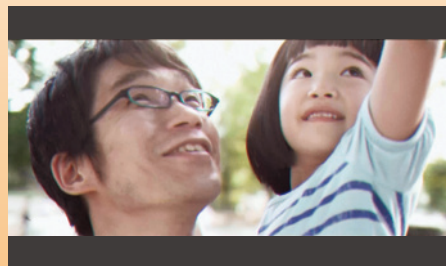
第3話



第4話

心温まる5編のショートドラマ。
 家族がそれぞれ、さまざまな問題と
 向き合いながら成長していく様子を
 描いています。

朝霞に、おかえり。



第5話

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



別冊広報あさか

発行日/平成29年7月1日 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
 朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

別冊広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日までに別冊広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



別冊広報あさかは再生紙を使用しています
 この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています